

労働安全衛生法改正の対応に向けた オンラインセミナー

11月19日(木)、11月25日(水)、12月9日(水)

個人事業者の場合は災害の報告方法に変更はあるのかなあ



2026年から施行される改正労働安全衛生法で安全衛生措置が個人事業者にも課せられるけど、どう対応したら良いのかなあ、

◆開催日時 11月19日(木)、11月25日(水)、12月9日(水)
※いずれの日程も15時～16時30分

◆内容 安全衛生法改正の概要

個人事業主等への影響について

個人事業主等の死傷病報告システムについて

資料の入手

<https://zenkensoren.box.com/s/mj8gtwu9tzwb1x5pqqouvz961rof>
[oe](#)



1日前から
アクセス
可能となります

◆講師 厚生労働省安全課建設・個人事業者安全対策室 杉本美和氏

◆参加方法
参加費用・事前登録不要

第1回 11月19日(木)

15:00～16:30

(14:30～入室可)

ID:582-937-1977

PW:760256



<https://us02web.zoom.us/j/58293771977?pwd=ZWZhRXBodWZGRGpNZXU2Vnp6bFBldz09&omn=86919045472>

第2回 11月25日(水)

15:00～16:30

(14:30～入室可)

ID:582-937-1977

PW:760256



<https://us02web.zoom.us/j/58293771977?pwd=ZWZhRXBodWZGRGpNZXU2Vnp6bFBldz09&omn=85796008367>

第3回 12月9日(水)

15:00～16:30

(14:30～入室可)

ID:582-937-1977

PW:760256



<https://us02web.zoom.us/j/58293771977?pwd=ZWZhRXBodWZGRGpNZXU2Vnp6bFBldz09&omn=89745211203>

◆お問い合わせ 全国建設労働組合総連合 労働対策部
TEL:03-3200-6221 E-mail:roudou@zenkensoren.org